



<b>序章</b>	<b>基本設計までの経緯</b>	
0-1	はじめに	03
0-2	基本設計までの経緯	03
<b>I 章</b>	<b>計画条件の整理</b>	
1-1	計画敷地の概要と気候特性	05
1-2	現況敷地状況	06
1-3	新庁舎に求められる規模	07
1-4	新庁舎に求められる機能	08
<b>II 章</b>	<b>検討のプロセス</b>	
2-1	配置計画の検討	10
2-2	平面計画の検討	11
2-3	立面・断面計画の検討	12
<b>III 章</b>	<b>基本設計説明書</b>	
3-1	基本方針	14
3-2	配置計画	15
3-3	平面計画	16
3-4	立面・外装計画	18
3-5	断面計画	19
3-6	執務室計画	20
3-7	情報ラウンジ計画	21
3-8	構造計画	22
3-9	電気設備計画	23
3-10	機械設備計画	26
3-11	外構計画	29
3-12	全体スケジュール・概算事業費・工事工程表	36
<b>IV 章</b>	<b>基本設計図</b>	
4-1	建物概要・仕上表	38
4-2	面積表	39
4-3	配置図	40
4-4	平面図	41
5-5	立面図	45
5-6	断面図	47
5-7	日影図	48
5-8	透視図	49



## 0-1 はじめに

本町の役場庁舎は、昭和30年に建築され、63年が経過していることから、老朽化が著しく、国が求める防災拠点としての耐震性の基準を満たしていないなど、町民皆様の安心・安全な暮らしの拠点としての機能を果たせない状況にあります。

加えて、周辺の公共施設である議会庁舎や消防庁舎も同様に国が求める耐震性がなく、これらを含めた総合庁舎が求められています。

町の将来を見据え、町民の安心・安全の確保と広く町民に利用され、親しまれる新庁舎について、2020年度に計画した基本計画に示した基本的な考え方をもとに、奥尻町総合庁舎等建設基本設計を策定します。

### 【新庁舎の基本的な考え方】

#### I 利用者の視点に立った庁舎

- ①行政機能を集約したワンストップサービスの実施
- ②利用者の動線に配慮した分かり易い案内表示や、スマートな窓口の配置
- ③高齢者や障がい者を含む全ての利用者に対応したユニバーサルデザイン
- ④利用しやすく安全な駐車場、十分な待合スペースや個別相談室を確保

#### II 防災拠点の役割を果たす庁舎

- ①災害発生時においても、行政機能の維持が可能
- ②高い耐震性を備え、様々な災害に対応できる機能を有し、ライフラインの維持、情報管理が可能となる災害対策本部機能の確保

#### III 機能性・柔軟性・経済性を有した庁舎

- ①個人情報の保護やセキュリティに配慮し、職員が効率的かつ効果的に円滑な業務を遂行できる執務環境の整備
- ②建設費用及び維持管理費用をできる限り削減するとともに、コンパクトで将来的な改修や設備更新のし易さを考慮
- ③まちづくりの核として時代の変化に適切に対応し、機能や役割を変えることのできる柔軟性のある造り
- ④緊急時の円滑な使用のため、公用車専用の駐車場を確保

#### IV 環境に配慮した庁舎

- ①再生可能エネルギー導入の推進
- ②外壁・屋根の断熱やLED照明などの省エネルギー設備等を活用し、CO2の排出削減に努めるなど、コストパフォーマンスと環境性能の両立

#### V 町民に開かれた議会活動拠点としての庁舎

- ①老朽化した議会庁舎機能を合築し、独立性を保ちつつ、町民に開かれた議会となるよう配慮
- ②チェック機能として、効果的かつ円滑に議会活動が実施できるよう配慮

#### VI 緊急対応に即した消防活動拠点としての庁舎

- ①老朽化した消防庁舎機能を併設し、確実・迅速な消防活動のための動線やスペースの確保
- ②災害対応等緊急時の緊密な連携体制がとれる強靱な造り



■ 既存奥尻町役場庁舎



■ 既存奥尻町議会庁舎



■ 既存奥尻消防庁舎

## 0-2 基本設計までの経緯

### 【役場本庁舎の現況】

昭和30年の建築から現在まで63年を経過し、昭和39年、平成3年の増改築により、現在の面積は816㎡（木造2階建）となっています。

この間、昭和56年の集中豪雨災害及び平成5年の南西沖地震により、甚大な被害を受けましたが、外壁等の補修により、現状を維持しています。

また、築63年からの老朽化と拡充する行政サービスへの対応から内部改修を繰り返したため、維持経費は他の同規模施設と比較しても大変不経済なものとなっています。

### 【庁舎整備検討経緯】

平成14年8月、庁舎の耐力度調査及び応急危険度判定調査を実施し、次のとおり評価しました。

- ◎ 総合判定 → 要注意
- ◎ 総合評価 → 3調査項目において、いずれも厳しい状態と判断。  
特に耐力度調査において、構造上危険な建物と判断され、改築を要する建築物と判定されました。

#### ①目視による経年劣化状況調査

※ 3調査項目 ②木造建築物の耐力度調査表に基づく測定調査

#### ③応急危険度判定調査

⇒ この頃、南西沖地震の復興事業における起債償還額がピークで、建替を見送りました。  
また、平成10年度に庁舎基金を復興事業に充てるため、全額取り崩しました。

平成25年度、奥尻小学校統合により、旧奥小校舎の施設利用について検討し、設計業者に依頼し、3タイプが示されました。

⇒ 築40年以上経過していることから、老朽化が著しく、改修には10億円前後の町負担となることが判明したため、改修を断念しました。

平成28年4月の熊本地震により、5市町の庁舎で半壊、これを契機に震度7に耐える防災拠点としての庁舎の役割が検討され、平成29年1月に総務省において「市町村役場機能緊急保全事業」が創設されました。また市町村の本庁舎の建替えに対し、起債を90%以内まで充当できるようになり、平成32年度までの建設した庁舎が対象とされました。

⇒ この時期、H28～H30年度の防災行政無線デジタル化で約5億円、H29～H31年度の浄水場改修工事で約6億6千万など、財政負担の大きい事業が続いたことから、「市町村役場機能緊急保全事業」の延期を望んでいました。

平成30年12月、総務省より「市町村役場機能緊急保全事業」の起債対象が、平成32年度（2020年度）まで実施設計に着手した事業については、平成33年度（2021年度）以降も現行と同様の地方財政措置がされることとなりました。

⇒ 庁舎建設を決断。公共施設等整備基金は30年度末で1億円。

令和元年 基本計画を実施。敷地を決定し機能、規模を設定。新庁舎の整備方針を定めました。

令和2年 プロポーザルを実施し設計者を選定しました。

令和2年度 奥尻町総合庁舎等基本設計を策定しました。実施設計に着手します。